

全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番) 全国港20FAX第17号
(宛先) 各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	2020年 8月28日 時 分
(件名)	(発信者) 全国港湾書記局
	

8/28 中央事前協議会の協議経過について

(本文) 1. 8月28日(金)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案4件、革新船に係る事前協議案件は、(重要案件0件、7月27日までに地区に下した軽微事案39件)について協議を行った。

その結果、施設案件2件について中央保留・地区先行協議とし、その他の案件について了承し、地区協議に付すこととした。なお、次回の中央事前協議会は、9月の協議分は10月5日(月)、その後は、11月27日(金)、12月18日(金)に行うことを見込んだ。

2. 報告案件について

- (1) 7月29日の中央事前協議における重要事案3件について地区協議で了承され、1件について地区協議の日程が9月になることが報告された。
- (2) その他の報告案件について
 - ① 施設関係について、安田倉庫(株)がGLP大阪の一部を賃借し運営することについて、取り扱う貨物は、国内貨物であり、海上貨物を取り扱う場合は、あらためて事前協議に通知するとした。
 - ② コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(7月28日~8月26日)について、邦船関係10件、外船関係53件が報告され、確認した。

以上

<添付> 8月28日(金) 中央事前協議会事案